

関原発 第560号
2024年 3月 7日

経済産業大臣
齋藤 健 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所第4号機 電気ペネトレーション改良工事に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2023年6月7日付け関原発第110号で申請（2023年6月15日付け関原発第132号で申請書の記載内容変更）しました、高浜発電所4号機電気ペネトレーション改良工事に係る使用前検査申請書の記載内容を別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第4号機

使用前検査申請書番号

関原発第110号(2023年6月7日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第132号(2023年6月15日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2023年6月7日付け関原発第110号の申請書記載事項

検査希望年月日	(五号) 自 2024年 3月 至 <u>2024年 3月</u>
使用開始予定年月日	<u>2024年 4月</u>
原子炉等規制法第43条の3の11 第1項の検査のための申請をした 場合は、その年月日	2023年 6月 7日

(下線は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(五号) 自 2024年 4月 至 <u>2024年 5月</u>
使用開始予定年月日	<u>2024年 5月</u>
原子炉等規制法第43条の3の11 第1項の検査のための申請をした 場合は、その年月日	2023年 6月 7日 <u>2023年 8月10日</u> <u>2024年 3月 7日</u>

(下線は変更部分)

